

2021年7月12日

N I C株式会社
代表取締役社長 森脇康之



新型コロナウイルス感染4回目「緊急事態宣言」による
時短勤務延長実施のお知らせ

この度、N I C株式会社は、政府発表の4回目「緊急事態宣言」を受け、
新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するとともに、通勤時間帯の混雑を
抑制するため、下記の要領で時短勤務を継続致します。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解いただけますよう、宜しくお願
い致します。

記

《時短勤務内容》

□目的：通勤時の公共交通機関利用による社員の感染リスク低減のため

□期間：2021年7月12日～2021年8月22日まで（予定）

□営業時間：9：00～17：30 ⇒ 変更 10：00～16：30 本社・名古屋営業室

※2021年8月22日以降の営業については、社会情勢を踏まえて期間を再延長する
場合があります。

以上